

3回目の新型コロナ ワクチン接種はお済みですか

COVID-19

■接種可能な方は3回目のワクチン接種を受けましょう

3回目接種により、感染予防効果や重症化予防効果を高めることができます。交互接種(1・2回目接種とは異なるワクチンを使用)した場合でも十分な効果と安全性が確認されています。ワクチン接種を受けることができる方は、接種機会のあるうちに3回目の接種を受けましょう。

※1・2回目接種でファイザー社ワクチンを接種した人が、同じく3回目ファイザー社ワクチンを接種した場合と、武田/モデルナ社ワクチンを接種した場合(交互接種)のいずれも、抗体価が十分上昇することが報告されています。

※交互接種については、区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」の動画(右二次元コード)。

▶<https://www.youtube.com/watch?v=jdY1dssz13o>
でもご案内しています。



▲交互接種についての動画

■ワクチン接種予約方法

インターネット(ワクチン接種予約サイト)

▶<https://vaccine-info-shinjuku.org/>
(パソコン・スマートフォン用) 24時間対応



◀予約サイト

区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

受付時間は午前8時30分～午後7時

☎03(4333)8907 ☎0570(012)440 ナビダイヤル

★主な対応言語… English, 中文, 한국, ไทย, Tiếng viet, indonesia, Tagalog

☎050(3852)1343(聴覚に障害のある方等向け)

5月22日
まで

リバウンド警戒期間の延長に伴う 区への対応

●区施設等(区外宿泊施設を含む)
業種別ガイドラインを遵守し、運営
(利用者へ活動内容に応じた感染防止
対策の徹底を要請)。

●区主催のイベント等
「三つの密」が発生しない席の配置など、
基本的な感染防止対策を講じた上で実施。
※公園内親水施設は順次利用再開します。
詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

みんなでつくろう 地域のつながり 支え合い

あなたのまちの民生委員・児童委員

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

身近な福祉の相談役として活躍する民生委員・児童委員の活動を紹介します。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からないときは、お問い合わせください。

問合せ 地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)

☎(5273)4080・☎(3209)9948

●民生委員・児童委員とは

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、任期は3年です(再任可)。全ての民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねていて、子どもたちの健全育成を支援しています。給与は支給されず、ボランティアとして活動しており、個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられています。

区では4月1日現在、297名の民生委員・児童委員が、地域で活動を行っています。

●主任児童委員とは

担当の区域を持たず、民生委員・児童委員と連携しながら、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

民生委員・児童委員、主任児童委員は
地域でこんな役割を担っています

子どもの健全育成や
安全を守る取り組みを
行っています

福祉事務所や保健センター等の
福祉関係機関や団体につながります

地域福祉の推進に
協力します

訪問等の見守り活動を
しています

一人暮らしや子育て・介護の不安など
生活上のさまざまな相談に応じています



▲民生委員・児童委員イメージ
キャラクター「ミンジー」

HPで詳しく



▲民生委員・
児童委員の活動等